

令和6年 第12回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年11月25日（月）午後1時30分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員3名
[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事
- 4 欠席者 1人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 なし
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
専決処分について
令和6年度豊見城市一般会計補正予算（第4号）について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>これより、第12回定例教育委員会を開催します。</p> <p>それでは、日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に宮城委員を指名いたします。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>続いて、日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に、本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。</p> <p>日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。</p> <p>令和6年10月30日木曜日、第一回豊見城市いじめ問題専門委員会に出席しました。</p> <p>10月31日木曜日、豊見城市教育DXフェロー委嘱状交付式に出席いたしました。</p> <p>11月1日金曜日、豊見城市青少年国際交流事業 報告会に参加いたしました。</p> <p>11月5日火曜日、第76回沖縄県民体育大会豊見城市選手結団式に参加いたしました。</p> <p>11月6日水曜日、定例校長会に出席しております。</p> <p>11月7日木曜日、豊見城中学校の2名の生徒より、作文と絵画の2部門で最高賞であります文部科学大臣賞の受賞報告を受けております。</p> <p>11月9日土曜日、豊見城市スポーツ少年団創設50周年記念式典・祝賀会に参加いたしました。</p> <p>11月14日木曜日、小中英語担当者連絡会(研修会)に参加しております。</p> <p>11月17日日曜日、第32回豊見城市文化協会総合文化祭に参加いたしました。</p> <p>11月21日木曜日、第68回九州地区中学校技術・家庭科教育研究大会(沖縄大会)に出席いたしました。</p> <p>以上が、業務内容となっております。</p> <p>続いて、日程第4の議案第25号 専決処分書についてであります。事</p>

	務局、説明をお願いいたします。
教育総務課	<p>教育総務課です。議案第25号 専決処分書についてであります。提案理由につきましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第3号により、市議会に提出する必要がある。これが、本案を提出する理由であります。</p> <p>次のページをご覧ください。12月議会提出予定の議案となっております。空白部分は報告第17号 令和6年12月3日提出予定となっております。</p> <p>次のページをご覧ください。専決処分書となっております。車両事故に対する、損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしております。事故発生日時は令和6年7月22日月曜日、午前9時30分頃。事故発生場所は豊見城市立伊良波小学校内です。事故の概要につきましては、伊良波中学校・豊崎中学校の野球部が合同で活動中、打ったボールが伊良波小学校との境界にある防球ネットを超えて、伊良波小学校職員駐車場に停めてあった被害者車両を損傷させております。損害賠償額は11万7,238円となっております。説明は以上となります。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局の説明がございましたが、この内容についてご質問がありましたら委員の皆さん、挙手をお願いいたします。挙手がなければ次に進ませていただきます。</p> <p>議案第25号 専決処分については、提案どおり決定ということでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは、提案どおり決定いたします。</p> <p>続きまして、日程第5の議案第26号 令和6年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育総務課長	<p>教育総務課です。議案第26号 令和6年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)につきましては、提案理由といたしまして、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条第1項第3号の規定において、令和6年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)の教育関連予算について審議し、市議会に提出する必要がある。これが、本案を提出する理由であります。</p> <p>次のページをご覧ください。各課ごとに補正予算の内容をまとめております。12月議会のほうで補正予算を提出する予定ですが、各課課長が</p>

	<p>説明いたします。まず、教育総務課のほうをご覧ください。</p> <p>1番目から4番目まで補正予算を要求しております。1番目、10款1項3目12事業 1節報酬、4節共済費、予算内示額が83万8,000円の増としております。主に情報教育補助員の昇給に伴い増額する予定としております。</p> <p>2番目、10款1項3目16事業 17節備品購入費、予算内示額が2,138万7,000円の減としております。こちらにつきましては電子黒板の入札を7月に行いましたが、予定価格より低い金額で落札されたため予算の減としております。予定価格が5,391万1,550円に対し落札額が3,333万円でした。落札率が61.8%となっております。</p> <p>3番目、10款1項3目49事業 10節需要費、予算内示額が409万2,000円の増としております。児童生徒用の端末（クロムブック）の経年劣化による修繕費が不足したため、今回補正予算の増を要求しております。</p> <p>4番目、10款1項2目1事業 8節旅費、予算内示額が14万4,000円の増としております。教育長が台湾へ行き、台湾の学校と豊見城市内の小中学校の交流について意見交換等を行うため要求しております。こちらのほうにつきましては、学校教育課職員が帯同を予定しております。教育総務課の補正予算案の説明は以上となります。</p>
教育長	次、学校教育課お願いします。
学校教育課長	<p>学校教育課、金城です。学校教育課の補正予算説明資料のほうをお開きください。まず歳入予算です。歳入予算の1番と2番については、小学校と中学校とずっとなっておりますが、内容が同じですのでまとめて説明いたします。</p> <p>14款2項5目1節ですが保護児童生徒援助費補助金でございます。見込みより要保護人数が増えたため増額する内容となっております。</p> <p>次に3番です、14款2項5目2節特別支援教育就学奨励費補助金、見込みより人数が減ったため減額する内容となっております。</p> <p>次に歳出をお願いします。歳出の1番です、10款1項2目30事業3節時間外勤務手当でございます。これは職員の時間外勤務手当でございますが、業務量が多いことや新規事業の着手、当初予算外の業務の追加等に伴い増額する内容となっております。</p> <p>次に2番です、10款1項3目1事業1節 社会保険料。会計年度任用職員の昇給反映に伴い不足が見込まれるための増額です。これは学校教育課執務室内の会計年度任用職員の内容となっております。</p> <p>次に3番をお願いします。10款1項3目1事業8節 旅費でございます。</p>

	<p>す。英語教育の進んでいる台湾との国際交流事業を因るため新規で旅費を計上する内容となっております。</p> <p>次に4番と8番については内容がかぶっておりますので、まとめて説明いたします。就学援助の会計年度任用職員と適応指導教室の会計年度任用職員の報酬費、そして共済費の増額でございますが、会計年度任用職員の昇給反映に伴い不足が見込まれるための増額となっております。</p> <p>次のページをお願いします。9番から18番は内容がかぶっておりますので、まとめて説明いたします。各学校に配置しております学力向上推進補助員、登校支援員、JTE、学習支援員、特別支援教育心理師の会計年度任用職員の配置状況に伴う減額となっております。それぞれ報酬費と共済費でございます。</p> <p>次に19番から22番。こちらも内容がかぶっておりますので、まとめて説明します。小学校、中学校の学校庶務会計年度任用職員の昇給反映に伴い不足が見込まれるための増額内容となっております。</p> <p>次に23番、学校給食センターのところの説明をしたいと思います。10款6項3目1事業1節 報酬費、こちらも会計年度任用職員の昇給反映に伴い不足が見込まれるための増額となっております。24番も同様の内容でございます。</p> <p>次に25番です、10款6項3目2事業10節 需用費。ボイラー用燃料費の不足が予想されるための増額となっております。</p> <p>26番です。10款6項3目2事業12節 委託費でございます。こちらは学校給食センター職員の増とノロウイルス罹患職員の経過を見守るための検便委託料がかさんだための増額となっております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次、学校施設課、お願いします。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課、石川です。令和6年度豊見城市一般会計補正予算（第4号）についての学校施設課の資料をご覧ください。</p> <p>まず歳入予算です。歳入につきましては、教育関連施設基金利息の増の見込みがあったため、補正増しております。あと20款3項2目 過年度雑入です。災害復旧負担金と学校施設環境改善交付金がありますが、これは補助に係る工事が完了した令和6年度でないと事務費分の国庫請求を行うことができなかつたため、過年度雑入として増額補正しております。</p> <p>次に歳出です。10款1項3目 教育振興費、施設管理経費です。需用費（修繕費）のほうで314万8,000円の増額補正をしております。これは</p>

	<p>エレベーターや消防設備等における点検において修繕が必要となった箇所があったため、補正増額をしております。</p> <p>次に13款3項1目 基金費です。これは先ほどの歳入と同じように教育関連施設整備基金のほうに、新たな定期に伴う利息積み増しのため補正増額をしております。</p> <p>次に10款2項1目小学校費 学校管理費です。これにつきましては各学校の光熱費及び原材料費の予算不足が見込まれるため、主に電気料金、水道料金等の予算の不足が見込まれるため、補正増額をしております。</p> <p>次のページに移っていただいて、10款3項1目 中学校費 学校管理費です。こちらも光熱水費の予算不足が見込まれるため、各学校の水道料金、電気料金について補正増額をしております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次は生涯学習振興課、お願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課、赤嶺です。よろしく申し上げます。歳出の4ページをご覧ください。</p> <p>10款5項2目公民館費です。社会保険料の不足に伴い増額となっております。</p> <p>次に6ページをお願いします。10款6項1目保健体育総務費です。児童生徒派遣費申請件数の増加に伴い増額となっております。</p> <p>最後に10ページをお願いします。13款3項1目基金費、人材育成基金への寄附に伴う積み立て及び利子となっております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>文化課をお願いします。</p>
文化課長	<p>文化課、浜本です。ご説明申し上げます。まず歳入のほうから説明申し上げます。歳入予算内示書の1ページのほうになります。14款2項5目3節文化教育費補助金、埋蔵文化財確認調査事業費補助金でございますけれども、こちらは事業費減額に伴う補助金減額となっております。令和4年、令和5年度に行った豊見城グスクの埋蔵文化財確認調査による出土遺物整理業務。報告書の作成業務の事業費が減になったためでございます。</p> <p>続きまして、歳出のほうを説明いたします。歳出予算内示書の明細の3ページをご覧ください。10款5項3目1節報酬、4節共済費、これを合わせまして432万3,000円の増額補正となっております。こちらは市立中央図書館の司書及び一般事務の昇給分の増額ということで、中央図書</p>

	<p>館の司書、それから一般事務、それから学校図書の司書を合わせまして29名分の昇給分となっております。</p> <p>続きまして10款5項3目10節需用費ですけれども、190万8,000円の増額補正となっております。理由といたしましては、市立中央図書館の電気料金の年間執行見込額に不足が見込まれるため増額するものでございます。それから市立中央図書館の修繕箇所が当初の見込みより増えたため増額するものでございます。</p> <p>続きまして10款5項3目13節使用料及び賃借料でございます。20万7,000円の増額補正となっております。理由としましてはウイルス対策更新費用の計上漏れによる増額ということで、中央図書館と学校図書館のパソコン64台分の、ウイルスバスターの費用となっております。</p> <p>続きまして予算内示書5ページをご覧ください。10款5項4目1節報酬、それから4節共済費を合わせまして10万2,000円の増額となっております。埋蔵文化財確認調査事業における会計年度任用職員の昇給分を増額するものでございます。こちらは1名となっております。</p> <p>続きまして10款5項4目12節委託料、こちらが52万3,000円の減額補正となっております。理由といたしましては、豊見城グスク出土遺物整理業務、令和6年の委託料について契約額の確定により生じた不用額を減額するものでございます。</p> <p>続きまして内示書の9ページをご覧ください。10款5項5目1節報酬と4節共済費でございます。合わせまして34万6,000円の減額となっております。こちらが市史編集員の会計年度任用職員の昇給分の増額でございます。こちらは2名となっております。説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。</p>
教育長	ただいま事務局の説明がございましたが、この内容についてご質疑がございましたら、委員の皆さん挙手をお願いします。下條委員、お願いします。
下條委員	ご説明ありがとうございます。ちょっとお伺いしたいんですけれども、学校教育課の3番の10款1項3目1節事業8節の旅費と、あと教育総務課の4番の旅費というのは違うものですか。台湾に伴って。
学校教育課	教育長が行くのと職員が行く違いでございます。
下條委員	オーケーです。ありがとうございます。
教育長	ほかにございませんか。宮城委員、お願いします。
宮城委員	先ほどご説明があった文化課の歳出1の部分なんですけど、金額がどうのこうのということではなくて、たしか図書館が文化課に統合されたん

	でしたかね。
文化課長	はい、文化課のほうに。
宮城委員	そうでしたよね。それに伴って学校司書の予算であるとか、そういうのが全て文化課に。文化課が担当というか、受け持っているような形に見受けられるんですが、学校司書は学校教育課かなというふうに考えたり、学校教育の一部なのかなと考えたりするんですが、そこら辺のご説明をいただければありがたいんですが。
文化課長	令和5年度に関しましては、生涯学習振興課のほうで図書館を見てまして、そちらで学校図書も予算化されておまして、それが令和6年度に、ここから組織改革、編成がありまして、令和6年度から文化課のほうにそのまま引き継がれたということで、前年度までは生涯学習振興課のほうに学校図書館司書も予算化されていたという経緯がございます。それ以前はちょっと存じ上げないんですけども。
宮城委員	分かりました。ありがとうございます。私は編成された後に学校司書は学校教育課の中にあるのかなと、所属かなというふうに思っていたものですから、今の質疑をさせていただいたんですが、それ以前から生涯学習振興課で学校司書の給与とか報酬についてもされていたわけです。それがそのまま文化課に…。
文化課	令和5年度はそのような形になっていたというのは確認しています。
宮城委員	分かりました。ありがとうございます。
教育長	ほかにごいませんか。下條委員お願いします。
下條委員	すみません。ちょっと分からなくて教えていただきたいんですけども、学校教育課17番と18番の、特別支援教育心理師というのはどういった方で、この方が配置されているのですか。
教育長	金城課長、お願いします。
学校教育課長	学校教育課、金城です。特別支援教育に関しての公認心理師さんを会計年度任用職員で募集していたんですが、なかなか最近は足りなかったというところで、減額があったというところです。ただ、学校心理師を週1回ではあるんですけども、配置していただいている状況ですので、今補充している方に頑張ってもらっているんですけども。引き続き募集はしているんですが、前半採用できなかった分の減額ということでやっております。
下條委員	今後もし採用できたら、その方は常勤みたいな感じで。
学校教育課長	そうですね、はい。募集しております。
下條委員	資格に関しては公認心理師と同じような特別支援教育士というプラス

	がつきますか。条件としては特別支援教育士なのか。心理師、臨床心理師どちらになりますか。
学校教育課長	公認心理師と臨床心理師、あと学校心理師。こういったところを条件にしているということです。
下條委員	特別支援教育士も入りますか。那覇市では入っているんですよ。教育士というのがあるんですけど、ある小学校は臨床心理師、公認心理師、特別支援教育士の先生は、那覇市にはいらっしやったと思うんですけど、もし特別支援教育士も対象になれば学校心理師、特別支援教育士、公認心理師、臨床心理師、あともしかしたらもっと呼びかけやすいのかなと思います。
学校教育課長	ちょっとまた中で、いろいろな検査、器具だとか、それができるということであれば、そこはヒアリングをして。
下條委員	そうですね。いつでも検査が受けられる体制として、今、挙げられた中で豊見城市も入っていった。
学校教育課長	はい、分かりました。ありがとうございます。
教育長	ございませんか。田名委員、お願いします。
田名委員	気になったというか、学校教育課とか文化課とかの職員の昇給分を増額するというのが幾つか見受けられたんですが、これはもう例年の補正予算のときに、これぐらい金額とかかかるものなんですか。例年どおりというぐらいの金額なんでしょうか。ちょっとお示ししていただきたいと思います。
教育長	金城課長、お願いします。
学校教育課長	ちょっと私、細かいところは分からないんですけど、実は報酬費、共済費について人事課のほうの方が全て計算するんですけども、今年この人事勧告のほうの中で、それに沿った形で人事課のほうで計算されております。ときどきケースによるんですけども、補正しないと思っていた予算では足りないだとか。あるいは不足するなというときには、こういった形で補正予算で対応させていただいているということです。以上でございます。
田名委員	はい、分かりました。
教育長	ほかにございませんか。よろしいですか。
教育部長	すみません、補足します。
教育長	はい、では教育部長お願いします。
教育部長	さらに補足ですけれども、基本的には今、会計年度任用職員の募集というのがかなりあって、皆さんご存じのとおりです。基本的に会計年度

	<p>任用職員制度になって、基本的にその在勤年数によって昇給することになっています。それに伴って、当然やめられたり入られたりしていることがあるので、年間での予測は難しいというのがあって、ある程度見込みを立てて予算を取っていますが、やはり最近はだんだん高くなっていく傾向にあるので、給料がその分上がったと。共済、それに関連して全部が上がっていきますので、それに対応する形で12月になると大体3月まで足りるか、足りないか見えてくるので、この時期に補正するというのが一般的な考え。</p>
田名委員	<p>3月末に向けてのですか。</p>
教育部長	<p>そうです。この間にショートすると困るので。大体こんな感じで。もう12月しかタイミングがないものですから、このタイミングで3月分を見越して昇給したり、これこれかかるなということになります。</p>
田名委員	<p>それで3月に、つじつまが合うように。</p>
教育部長	<p>その計算が結構難しいものですから、各課ではなくて人事課のほうでまとめて、これぐらいになるよということを振って、それで予算各課についているので、それに応じて各課に見積もって上げていく。学校教育課は、そういう意味では会計年度任用職員が多いものですから、すごく目立つ形になっているかなというふうな形になっています。以上です。</p>
田名委員	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>ほかに質疑はございませんか。ないようでしたら、ご質疑は以上で終了としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>議案第26号 令和6年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)については、提案どおり決定ということによろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは提案どおり決定いたします。 日程については以上となります。 それでは最後に、次回の定例教育委員会の日程について事務局お願いします。</p>
事務局	<p>次回の定例教育委員会の日程につきましては、令和6年12月23日、月曜日13時30分から予定しています。ご出席をお願いいたします。</p>
教育長	<p>次回は12月23日、13時30分からということです。よろしく願いいたします。 以上をもちまして第12回定例教育委員会の全日程を終了いたします。</p>

(署名欄)

教育長 赤嶺美奈子

教育委員 宮城伸子